MKSYSTEM
Professional Internet Solution System

第32回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催場所

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31F ホワイトホール

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の案件
第2号議案　取締役4名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時45分まで



目次

第32回定時株主総会招集ご通知……01
株主総会参考書類……03
〔添付書類〕
事業報告……06
連結計算書類……18
計算書類……20
監査報告……22

株式会社エムケイシステム

証券コード：3910

証券コード　3910
2020年６月10日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル30Ｆ
株式会社　エムケイシステム
代表取締役社長　三　宅　　登

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、大規模集会等の自粛が継続して要請されている状況でありますので、当社といたしましては、株主様の安全確保及び感染拡大防止を最優先と考え、株主様には、可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、書面により事前に議決権のご行使を賜りますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日(水曜日)午後５時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2020年６月25日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　　大阪市北区中崎西二丁目４番12号
　　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール
3. 目的事項
　報告事項
　　1. 第32期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第32期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役４名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

1．当日ご出席いただきます場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2．ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。
3．本招集ご通知に際して記載すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（アドレス https://www.mks.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ホームページに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を重視するとともに、当事業年度の業績及び財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

1．配当財産の種類
　金銭といたします。
2．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金　８円
　総額　　43,420,208円
3．剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年６月26日

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員４名が任期満了となりますので、社外取締役１名を含む取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	三宅（みやけ）　登（のぼる） （1955年２月26日生）	1980年４月　東芝ビジネスコンピュータ株式会社(現 株式会社WorkVision)入社 1990年４月　当社入社 1991年３月　当社代表取締役社長 2016年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 2018年４月　当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2018年４月　株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任） 2019年４月　当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 兼 当社営業統括執行役員 2020年４月　当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）	53,500株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	宮本 妙子 （1961年５月25日生）	1981年４月　株式会社河合楽器製作所入社 1984年７月　株式会社大阪トスバック（現 株式会社WorkVision）入社 1990年10月　当社入社 2006年10月　当社取締役管理部長 2016年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役（現任） 2018年４月　当社取締役 兼 執行役員 管理部長 2019年４月　当社取締役 兼 管理統括執行役員（現任）	96,500株
3	藤野 雅憲 （1958年１月７日生）	1980年４月　東芝ビジネスコンピュータ株式会社（現 株式会社WorkVision）入社 1984年10月　東芝情報機器株式会社（現 株式会社WorkVision）入社 2009年６月　同社取締役就任 2014年４月　東芝ソリューション販売株式会社（現 WorkVision）取締役就任 2016年６月　同社常務取締役就任 2017年６月　同社顧問 2018年６月　当社社外取締役 2018年11月　当社取締役 兼 開発統括執行役員（現任） 2019年６月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役（現任）	－
4	野村 公平 （1948年５月12日生）	1977年４月　西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現任） 1999年４月　大阪弁護士会副会長 2007年２月　当社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2015年９月　ジェイテックコーポレーション株式会社社外監査役（現任） 2016年６月　アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2018年８月　住江織物株式会社社外取締役（現任）	—

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者野村公平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3．野村公平氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験、及び上場企業の社外監査役としての経験を有しており、当社社外監査役在任期間においては独立した立場から活発な意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいておりました。同氏は当社の業務内容に精通しており、経営陣の一員として当社の経営を監督していただくとともに、独立した立場から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に寄与いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年であります。

4．当社は野村公平氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結していますが、野村公平氏の選任が承認された場合、同契約を継続いたします。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役櫻井良平氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、奥田充啓氏は櫻井良平氏の辞任に伴い選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
奥田（おくだ）　充啓（みつひろ） （1960年５月４日生）	1984年４月　株式会社大和銀行（現　株式会社りそな銀行)入行 2010年４月　同行　貝塚・佐野エリア　エリア営業第二部長 2012年４月　同行　大阪ローン管理部　部長 2015年10月　ディー・エフ・エル・リース株式会社　執行役員 2020年４月　当社　入社	―

（注）１．監査役候補者奥田充啓氏は、新任の監査役候補者であります。

２．奥田充啓氏は、常勤監査役候補者であります。

３．奥田充啓氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．奥田充啓氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(自　2019年 4 月 1 日
至　2020年 3 月31日)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移してきましたが、米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題が世界経済に与える影響に加え、年度の後半からは世界的な新型コロナウイルス感染拡大等もあり、極めて不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス業界では、クラウドコンピューティングに代表されるサービス化の流れが一層加速する中、AI（人工知能）等の最新のテクノロジーの活用やクラウドサービス間での連携強化等、付加価値向上に向けた取り組みが進んでおります。当社グループの関連する人事労務領域においては、政府が推進する働き方改革やテレワークへの取り組みなどを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの投資意欲が引き続き高い状態にあります。

このような状況の中、当社グループは、顧客の業務効率化並びに付加価値創造を支援し、顧客満足度をより一層高めるべく努めてまいりました。当社の主力製品である「社労夢（Shalom）シリーズ」は、社会保険、労働保険等に関する業務支援システムとして、既に2,500を超える社労士事務所に幅広く導入いただいております。また近年は、一般法人企業向け製品である「Company Edition」シリーズに関しても、電子申請義務化の流れの中で業種を問わず、システム構築の引き合いが強まっております。CuBe事業においては「CuBeクラウド」の機能強化を行い、販売ルートを開拓するためのマーケティング活動を強化する等、業容拡大を図りました。

その結果、当連結会計年度における業績は売上高2,380,616千円（前期比14.7％増）、売上原価1,184,313千円（前期比31.2％増）、売上高に対する売上原価の比率49.7％（前期比6.3ポイント増加）、売上総利益1,196,303千円（前期比2.0％増）、営業利益314,443千円（前期比0.9％減）、売上高に対する営業利益の比率13.2％（前期比2.1ポイント減少）、経常利益312,631千円（前期比2.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益197,123千円（前期比75.9％増）となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える自己資本利益率（ROE）は、連結ベースで16.5％（前期比6.2ポイント増）、当社単体では18.7％（前期比2.1ポイント増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（社労夢事業）

社労夢事業においては、働き方改革やテレワーク推進のための業務効率化の必要性を背景に、主要顧客である社会保険労務士市場のみでなく、一般法人市場においてもシステム導入意欲が高まっております。一方で、競合による新規参入が散見され、競争の激化が予想されます。

当連結会計年度においては、中小企業向け新製品「DirectHR」のリリース及び「社労夢（Shalom）」製品に関するサービス名称並びにロゴデザインの変更、WEBサイトのフルリニューアルを行った他、「社労夢（Shalom）V5.0」、「ネットde顧問(V3.0)」、「マイナボックス(MYNABOX)」のフルリニューアルを行いました。各種法令改正への対応等も引き続き行ってまいりました。

また、連結子会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションから、開発部松山開発センターにおけるシステム開発事業を会社分割により承継（2020年１月１日効力発生）し、年末調整業務全体の効率化をサポートするクラウドサービスである「年末調整CuBeクラウド」を2020年３月31日付で事業譲受により譲り受けました。

この結果、クラウドサービス売上高は、1,658,019千円（前期比18.5％増）となりました。これは、主力サービスである社労夢製品のユーザー数が順調に増加したことに伴う月額利用料の積み上がりに加え、一般法人企業の利用数が増加したことにより、ASPサービス売上高が1,453,979千円（前期比18.4％増）となったこと、及び一般法人企業への新規導入が進んだことに伴いシステム構築サービス売上高が204,040千円（前期比19.5％増）となったことによります。

また、システム商品販売売上高は、昨年同様に推移し113,285千円（前期比6.4％増）となり、その他サービス売上高は537千円（前期比85.8％減）となりました。

一方で、新製品のリリースに伴い減価償却費が増加したこと等により、前期に比べ売上原価が増加しました。

以上の結果、社労夢事業の売上高は1,771,842千円（前期比17.4％増）となり、売上総利益1,015,800千円（前期比1.7％増）、営業利益364,165千円（前期比4.7％減）となりました。当社グループで重要な経営指標としている売上高に対する営業利益の比率は20.6％（前期比4.8ポイント減少）となりました。

（CuBe事業）

CuBe事業では、大手企業の人事総務部門向けに業務プロセスの効率化を目的として個社毎にカスタマイズしたフロントシステムの受託開発と、大手企業向け受託開発を通じて蓄積したノウハウを活かし、中小企業での利便性を実現したクラウドサービスの提供を行っております。

フロントシステムの受託開発については、既存顧客からの改修案件のニーズを的確に把握し受注件数の獲得に努めました。また、前期に利益率を下げる原因となった開発コスト

の管理を徹底し、利益率を改善しました。一方、クラウドサービスにおいては、「GooooN」の販売強化、「年末調整CuBeクラウド」の法令改正対応など機能強化を進めユーザー獲得に努めました。

以上の結果、CuBe事業の売上高は608,774千円（前期比7.5％増）、売上総利益180,502千円（前期比4.1％増）、営業損失は49,721千円（前期は64,821千円の営業損失）となりました。なお、CuBe事業の営業損失については、のれん償却額38,861千円を反映しております。

セグメント別の売上高

事業別		売上高	構成比
社労夢事業		1,771,842 千円	74.4 %
	クラウドサービス	1,658,019	69.6
	システム商品販売	113,285	4.8
	その他サービス	537	0.0
CuBe事業		608,774	25.6
合計		2,380,616	100.0

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は356,009千円であり、その主な内訳は、自社製ソフトウエアの開発、インターネットデータセンター関連のサーバーの取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資及びオフィス移転のための費用として、長期借入金200百万円を調達いたしました。また当社は、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、クラウドコンピューティングやシステム開発技術、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新と共に、新たなビジネスが絶え間なく生み出されております。一方、政府が推進する「デジタル・ガバメント構想」や働き方改革への取り組みなどを背景に、各企業では電子申請義務化や働き方改革関連法、新型コロナウイルス感染拡大を機に急速に広まるテレワークへの対応など数多くの課題を抱えており、これらの解決に向けたIT投資への関心はますます高まっております。

当社グループは、中長期にわたる安定的な成長を実現するため、営業力の強化や顧客提案力の向上、開発環境の整備が課題であると認識しており、引き続き全てのサービスにおいて、導入コンサルティングからシステム構築、データの管理、運用サポートまで一貫したサービスを提供し、顧客のニーズに対応してまいります。

経営方針である、「人事労務領域総合サービスの提供」を通じ「業務を効率化し、付加価値創造を支援する」ため、サービスを革新し続け、スピード感を持って行動し、公平公正に行動することにより、更なる企業価値の向上を図ります。

（主な取り組み）
・営業強化による新規顧客獲得数のアップと顧客満足度の向上
・新規事業ドメインの創出と新規ビジネスモデルの構築
・優秀な人材の確保と育成への取り組み
・経営資源の見直しとコストの徹底管理
・法務確認の充実、コンプライアンスの強化
・連結子会社ビジネスネットコーポレーションにおける収益構造の改善

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第29期 (2017年３月期)	第30期 (2018年３月期)	第31期 (2019年３月期)	第32期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高	1,600,787千円	1,887,269千円	2,075,349千円	2,380,616千円
経常利益	308,521千円	317,975千円	305,310千円	312,631千円
親会社株主に帰属する当期純利益	186,342千円	204,425千円	112,056千円	197,123千円
１株当たり当期純利益	34.70 円	37.66 円	20.65 円	36.32 円
総資産	2,050,674千円	2,178,320千円	1,945,393千円	2,234,739千円
純資産	974,799千円	1,136,229千円	1,164,987千円	1,304,555千円

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
３．当社は、2018年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第29期 (2017年３月期)	第30期 (2018年３月期)	第31期 (2019年３月期)	第32期 (当事業年度) (2020年３月期)
売上高	1,196,330千円	1,309,470千円	1,509,381千円	1,784,206千円
経常利益	259,868千円	317,132千円	382,383千円	361,734千円
当期純利益	182,015千円	225,416千円	190,251千円	245,625千円
１株当たり当期純利益	33.89 円	41.53 円	35.07 円	45.25 円
総資産	1,688,176千円	1,879,247千円	1,842,437千円	2,258,828千円
純資産	908,231千円	1,081,897千円	1,212,380千円	1,414,445千円

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
３．当社は、2018年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ビジネスネットコーポレーション	80,500千円	88.1%	人事総務関連業務の効率化に資する業務支援ソフトの設計・開発・販売

(注)　特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事　業	主　要　サ　ー　ビ　ス
社　労　夢　事　業	社会保険、労働保険等に関する業務を支援するソフトウエアのクラウドサービスを提供する事業
C　u　B　e　事　業	人事総務関連業務の効率化に資するフロントシステムを開発・提供する事業

(9) 主要な営業所（2020年３月31日現在）

区　分	名　称	所　在　地
当　社	本社・大阪オフィス	大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル30Ｆ
	東京オフィス	東京都文京区
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区
	二戸開発センター	岩手県二戸市
	松山開発センター	愛媛県松山市
株式会社ビジネスネットコーポレーション	本　社	東京都文京区

(10) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
社労夢事業	88名	28名増
ＣｕＢｅ事業	30名	14名減
合計	118名	14名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（３名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
88名	28名増	38.6歳	4.6年

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（年間平均人員３名）は含んでおりません。
２．平均年齢及び平均勤続年数は、小数第１位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	343,340千円
株式会社三菱UFJ銀行	163,899千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　16,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　5,428,000株（自己株式474株を含む。）
(3) 株主数　　1,975名
(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌエムファミリー	1,200,000株	22.11%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	412,210株	7.59%
重田康光	233,100株	4.29%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	212,990株	3.92%
エムケイシステム従業員持株会	181,251株	3.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	180,000株	3.32%
auカブコム証券株式会社	174,800株	3.22%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)	143,900株	2.65%
株式会社穂乃ハウス	140,000株	2.58%
朝倉嘉嗣	123,200株	2.27%

（注）　持株比率は、自己株式（474株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三　宅　　登	株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長
取　締　役	宮　本　妙　子	株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取　締　役	藤　野　雅　憲	株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取　締　役	野　村　公　平	野村総合法律事務所代表 ジェイテックコーポレーション株式会社社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員 住江織物株式会社社外取締役
監査役（常　勤）	櫻　井　良　平	株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役
監　査　役	石　川　勝　啓	石川勝啓税理士事務所代表
監　査　役	渡　部　靖　彦	ひびき監査法人代表社員 株式会社ケー・エフ・シー社外監査役 学校法人立命館監事

(注) 1．取締役野村公平氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．取締役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役石川勝啓氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役渡部靖彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．当事業年度の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
2019年６月20日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、取締役筒井努氏は任期満了により退任いたしました。
7．当社は、取締役野村公平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8．当社は、監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員（名）	報酬等の総額（千円）
取　締　役	5	67,530
監　査　役	3	14,850
合　計 （うち社外役員）	8 （3）	82,380 （6,780）

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2008年６月16日開催の株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2008年６月16日開催の株主総会決議において年額20百万円以内と決議いただいております。
4．取締役の員数については、事業年度の末日時点の取締役４名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した取締役１名を加えた５名を記載しております。
5．上記の取締役５名及び監査役３名に対して当該事業年度に支給した報酬額を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏　名	主 な 活 動 状 況
取　締　役	野　村　公　平	当事業年度に開催された取締役会には18回中16回に出席し、必要に応じ、弁護士としての経験及び専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監　査　役	石　川　勝　啓	当事業年度に開催された取締役会には、18回中17回、監査役会には、18回中17回に出席し、必要に応じ、税理士としての経験及び専門的見地から、当社の財務及び会計を中心に幅広く発言を行っております。
監　査　役	渡　部　靖　彦	当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて、監査役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、公認会計士として培ってきた豊富な経験及び見地から、適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,084
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,084

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,196,267	流動負債	599,588
現金及び預金	749,960	買掛金	27,019
売掛金	420,149	短期借入金	10,000
商品	5,904	１年内返済予定の長期借入金	166,644
仕掛品	1,451	未払金	91,235
貯蔵品	173	未払費用	32,347
前払費用	17,623	未払法人税等	81,720
その他	1,004	未払消費税等	94,545
固定資産	1,038,471	前受金	33,341
有形固定資産	62,688	賞与引当金	55,634
建物	18,455	その他	7,099
車両運搬具	2,608	固定負債	330,595
工具、器具及び備品	41,623	長期借入金	330,595
無形固定資産	761,646	負債合計	930,183
商標権	1,535	純資産の部	
ソフトウエア	476,781	株主資本	1,270,251
ソフトウエア仮勘定	29,507	資本金	219,110
電話加入権	1,218	資本剰余金	197,457
のれん	252,602	利益剰余金	854,151
投資その他の資産	214,137	自己株式	△466
出資金	70	非支配株主持分	34,303
差入保証金	180,890	純資産合計	1,304,555
繰延税金資産	33,078	負債・純資産合計	2,234,739
その他	98		
資産合計	2,234,739		

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,380,616
売上原価		1,184,313
売上総利益		1,196,303
販売費及び一般管理費		881,859
営業利益		314,443
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	1	
助成金収入	100	
保険解約返戻金	22	
仕入割引	95	
還付加算金	434	
その他	135	795
営業外費用		
支払利息	2,605	
その他	2	2,607
経常利益		312,631
特別損失		
固定資産除却損	12,512	12,512
税金等調整前当期純利益		300,119
法人税、住民税及び事業税	71,361	
法人税等調整額	34,789	106,151
当期純利益		193,968
非支配株主に帰属する当期純損失		3,155
親会社株主に帰属する当期純利益		197,123

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	943,958	流動負債	513,788
現金及び預金	500,563	買掛金	10,056
売掛金	321,412	1年以内返済予定の長期借入金	166,644
商品	5,904	未払金	81,046
貯蔵品	173	未払費用	29,373
前払費用	13,379	未払法人税等	81,383
短期貸付金	100,000	未払消費税等	81,632
その他	2,525	前受金	15,646
固定資産	1,314,870	賞与引当金	43,096
有形固定資産	62,487	その他	4,909
建物	18,455	固定負債	330,595
車両運搬具	2,608	長期借入金	330,595
工具、器具及び備品	41,423	負債合計	844,383
無形固定資産	440,446	純資産の部	
商標権	604	株主資本	1,414,445
ソフトウエア	421,368	資本金	219,110
ソフトウエア仮勘定	17,555	資本剰余金	198,290
電話加入権	917	資本準備金	186,110
投資その他の資産	811,935	その他資本剰余金	12,180
関係会社株式	626,685	利益剰余金	997,512
出資金	70	その他利益剰余金	997,512
差入保証金	161,333	繰越利益剰余金	997,512
繰延税金資産	23,747	自己株式	△466
その他	98	純資産合計	1,414,445
資産合計	2,258,828	負債・純資産合計	2,258,828

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自　2019年 4 月 1 日)
(至　2020年 3 月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,784,206
売上原価		773,863
売上総利益		1,010,343
販売費及び一般管理費		651,635
営業利益		358,707
営業外収益		
受取利息	503	
受取配当金	1	
助成金収入	100	
還付加算金	358	
仕入割引	95	
雑収入	4,396	5,454
営業外費用		
支払利息	2,424	
雑損失	2	2,427
経常利益		361,734
特別損失		
固定資産除却損	2,126	2,126
税引前当期純利益		359,608
法人税、住民税及び事業税	71,646	
法人税等調整額	42,336	113,983
当期純利益		245,625

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員　公認会計士　森内　茂之　㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　高田　充規　㊞
業務執行社員

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員　公認会計士　森内　茂之　㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　高田　充規　㊞
業務執行社員

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの2019年４月１日から2020年３月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社エムケイシステム　監査役会

常勤監査役　櫻　井　良　平　㊞

社外監査役　石　川　勝　啓　㊞

社外監査役　渡　部　靖　彦　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場：大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール

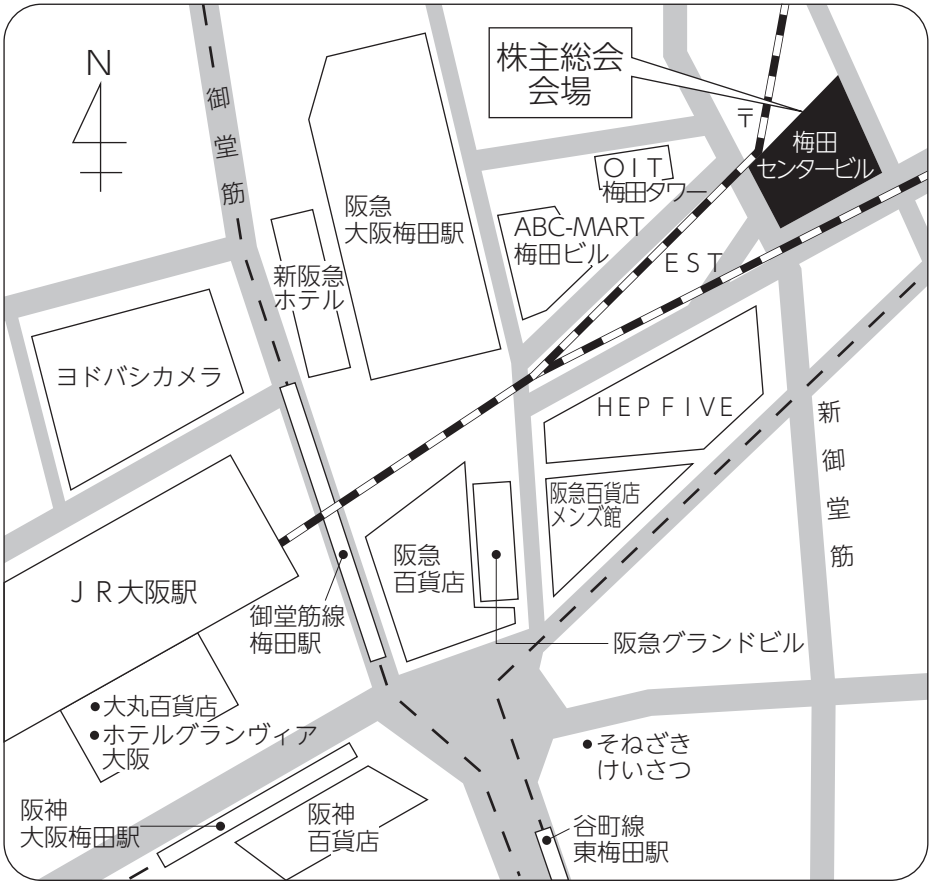

交通のご案内：阪急大阪梅田駅より徒歩６分
地下鉄梅田駅・東梅田駅より徒歩６分
ＪＲ大阪駅より徒歩９分
阪神大阪梅田駅より徒歩９分

※当日は、本総会専用の駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。